7 農 政 第 1120 号 令 和 7 年 11 月 14 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津若松市長 室井 照平

	市町村名	会津若松市						
	(市町村コード)	(07202)						
	地域名 (地域内農業集落名)		堂島地区					
		(福島、西屋敷、大曲、岡田、柏原、茶臼森、北高野、冬木沢、大和田、 北畑、代田、大坪、熊野堂、金道、郡山、新屋敷、本宮、高畑集落)						
	協議の結果を取り	まとめた年日ロ	令和7年11月6日					
	励哉い和木を取り	よこのだ十月日	(第2回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してくださ

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
  - ■人
  - ○集落内に認定農業者等の大規模経営体が存在する集落では、その方々に農地の集積・集約化を行っているが、大規模経営体が不在の集落も増えてきており、そういった集落においては入作者を交えた農地貸借により 集落農業の維持を図っている。
  - 〇若松北部地区と隣接しているため、高野地区・町北地区及び神指地区からも入作者が参入してきており、その中には規模拡大の意向を持つ経営体も存在している。
  - ○現状の担い手からこれ以上農地を引き受けられないとの意向が出始めており、今後、規模縮小・リタイアの意向が示される農地が増加した際、引き受け手が不足することが懸念される。
  - ○地区内の大規模経営体の多くが個人経営であるため、今後の体制強化に向けて法人化等の検討を行ってい く必要がある。

## ■農地

- ○地区内農地の多くが3反田であり、そこに基盤整備未実施の畑地や住宅地付近の狭小地が点在している。 ○地区西側は平坦部のため耕作条件が良好であるが、東側は山沿いの農地等の傾斜地が多く、法面の草刈り 等維持管理に苦慮している。
- ○傾斜地が存在する集落の内、熊野堂集落・冬木沢集落及び柏原集落においては、中山間地域等直接支払制度 を活用し、集落ぐるみで活動に取り組んでいる。
- ○基盤整備未実施の畑地や狭小地において、遊休農地が発生し始めている。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
  - ○平坦部の田については、今後も引き受け手が確保される見込みであるため、現状の水稲の作付けを継続していく。
  - 〇規模縮小・リタイアの意向が示された農地については、当面は規模拡大の意向のある担い手へ集積・集約化を図りつつ、新たな担い手の確保・育成についても検討していく。
  - ○現状維持を希望する農業者については、可能な限り地域の担い手として農業を継続していく。
  - ○畑地においては、規模縮小・リタイアの意向が示されても、引き受け手が見つからない可能性が高いことから、当面は所有者自身により維持管理しつつ、粗放的利用等のよりよい手法について検討していく。
  - 〇より強固な担い手の確立に向け、現状の担い手を中心とした農業法人の設立についても検討していく。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

•		
	区域内の農用地等面積	836.51 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	836.51 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

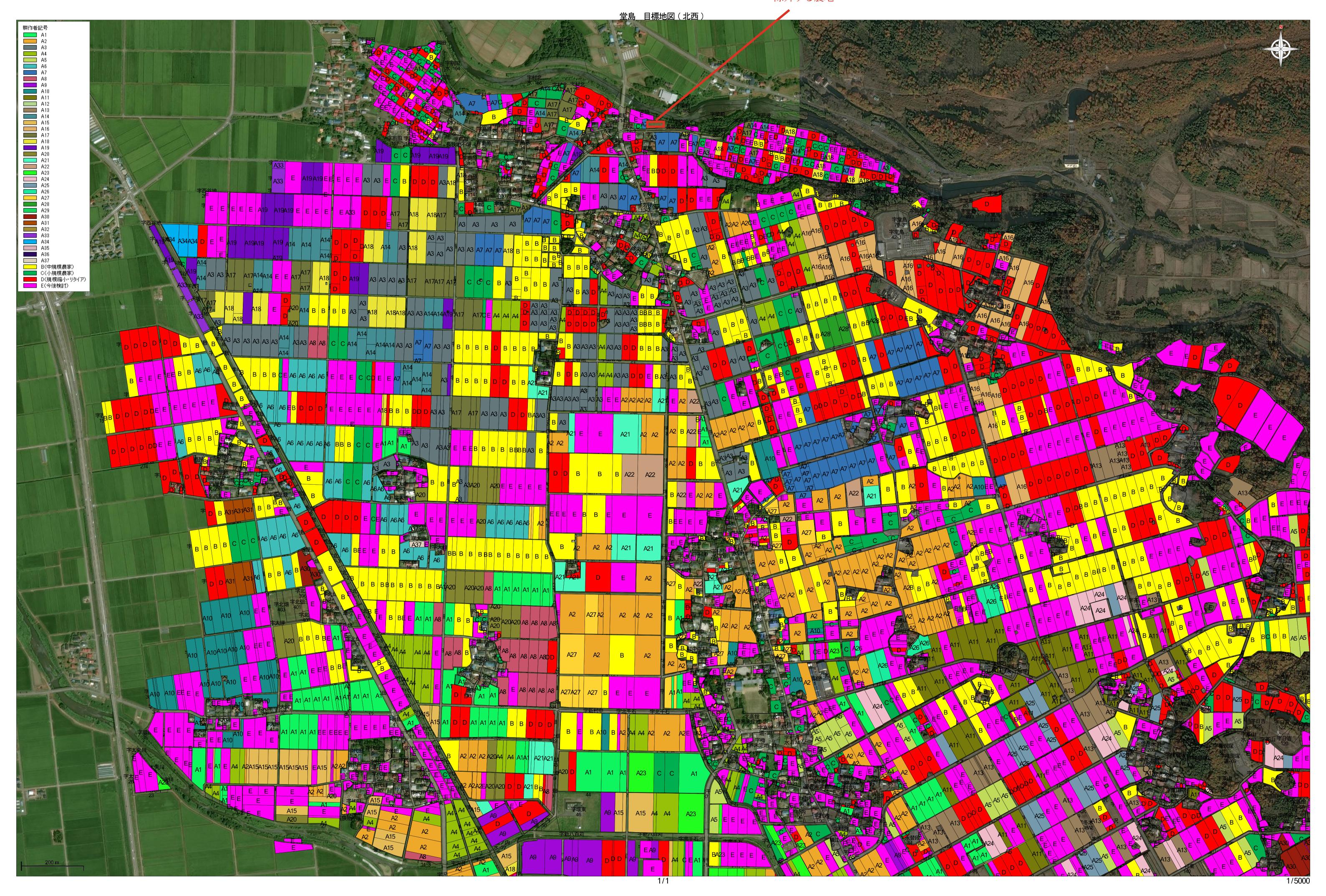
(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

〇当面は、地域内農地の全農地で農業上の利用を行うこととするが、将来的には山沿いの農地や畑地等では粗 放的利用も検討していく。

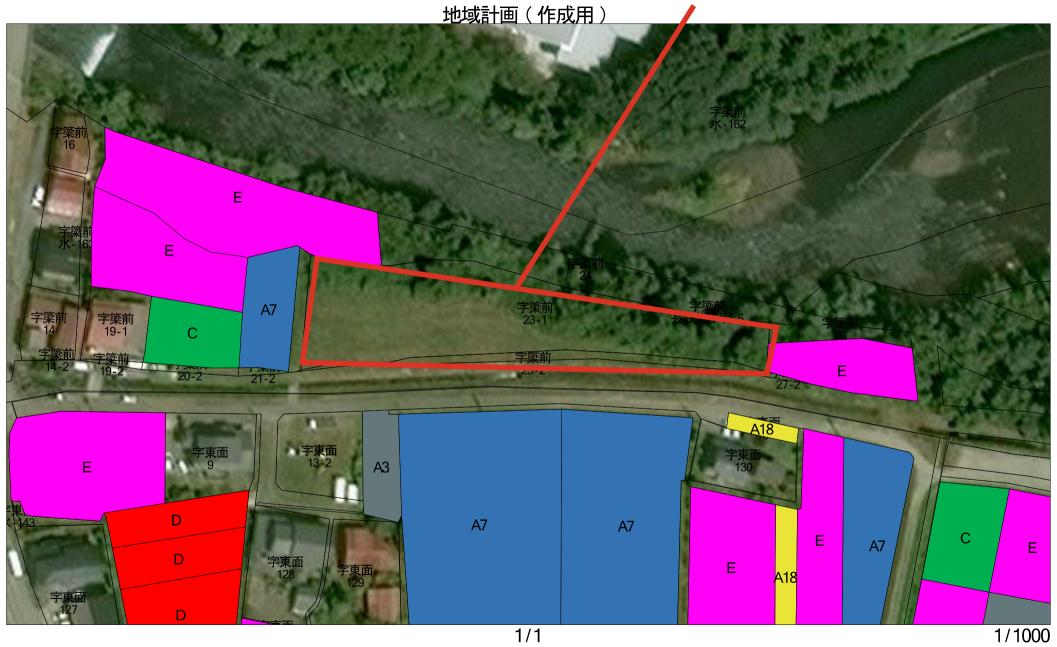
	*****			
注:区域内の農用地等面積は、	農業委員会の農地台帳等	等の面積に基づき記載	してください。	

		司組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。  載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)  披書防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等 資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他  記の取組方針】  防止対策 農地において、イノシシやクマなどの有害鳥獣による農作物への被害が増加していることから、地域電気柵を設置するといった対策や情報共有の手法について検討していく。の手法として、被害を受けた場所や農作物等を記載した鳥獣害被害マップの作成等を検討していき業業者の減少や高齢化による担い手不足などの課題があることから、スマート農業の技術を活用し、省的な生産を図っていく。										
(1)	農用地0	D集積	、集約化	のブ	計							
												ない現状である
ため	0、今後0.	)農地	貸借にあ	361	では目標地図をも	とに集	約	化を踏まえた貧	付る	を推進していく	. 0	
$\overline{2}$	)農地中間	引管理	理機構の流	話用	 方針							
J 見	見状、地区	区内の	)農地貸借	乱、	、約81%が農業委	<b>を員会</b> σ	)利	用権設定等促進	進事	業による利用を	権設	定を活用して行
21	こているが	ため、	契約期間	満	了後、農地中間管	理機構	をジ	舌用した貸借へ	の移	行を推進して	いく	0
扂	<b>農地中間</b>	首埋	幾構の活	用か	(難しい際は、農地	心法第3	杀	に基つく貸借を	洁 F	りていく。		
3,	)基盤整備	苗事業	と	日方								
						事業の	)必	要性について権	信金	していく。		
									<b></b>			
-												
)到	見状の担	い手の	の子弟の	中に	、就農意向を持つ	2者が複	数	名が存在してま	39,	親との連名で	認定	農業者を取得し
											<b>z</b> –	レから 担替せ
											のこ	こかり、
											را<	
۱٦,	た検討して	ていく	0									
5)	農業協同	引組合	等の農業	美支	援サービス事業者	き等への	)農	作業委託の活用	打方	<u></u> 針		
)是	農業機械の	の故障	章等の不満	則の	事態が生じた際に	よ、農業	支	援サービス事業	者	等の活用につい	ハてホ	倹討する。
灯	<b>  任意記</b>	載事り		)実(	情に応じて、必要 <sup>に</sup>	な事項を	٤į	選択し、取組方金	†をi	記載してくださ	<u>(۱)</u>	1
<b>√</b>	①鳥獣袖	皮害防	<u></u> 让対策		②有機·減農薬·源	就肥料 [	<b>√</b>	③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
]	⑥燃料・	資源	作物等	V	⑦保全・管理等			⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他
巽	択した上	記の	取組方針	]							<u> </u>	·
		-										
Ĵμ	山沿いの	農地	こおいて、								てい	ることから、地均
	育報共有(	の手	去として、	被言	手を受けた場所や	農作物	寺	を記載した馬獣	書	は害マップの作	灰等	を検討してい
. 0												
3) 7	スマート農	業										
)提	農業従事	者の》				足などの	り討	課題があること7	から	、スマート農業	の技	術を活用し、省
11	とや効率的	的な生	主産を図っ	って	いく。							
7) <b>/</b> !	マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア	8等										
			の集落がる	多面	的機能支払制度に	こ取り糾	月ん	でおり、農地の	多面	面的な機能を網	掛	<b>人集落内農地</b> を
耒落	喜で守っ⁻	ていく	(意識の暦	譲成	に効果的な取組で	であるこ	ح	から、今後も制	度カ	「続く限り取組	を継	続していく。
おと	期对策(	り最終	≷牛皮で	かる	ことから、第6期2	何束にま	ゔし	いく継続できる。	よつ	準備を進めて(	۰۱<	•

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項



## 除外する農地



1/1